田川市立病院は特定行為研修の協力施設です。

『特定看護師』を育成する特定行為研修について

特定行為とは

看護師が『診療の補助』として実施することのできる行為で、21区分38行為あります。

特定看護師は何ができるの？

特定看護師は、入院でも在宅でも患者様の症状や状況に合わせた必要な処置を、医師があらかじめ作成した『手順書』により、医師の到着を待たずに、実施することができます。

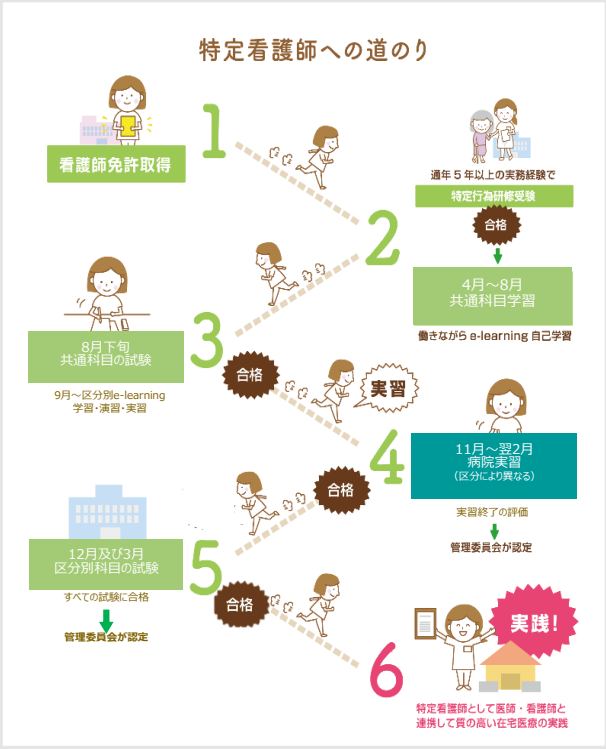

特定看護師になるには

指定研修機関で、働きながら学習（e-learning）をします。また、演習や実習の一部を協力施設で行います。科目試験に合格したのちに、病院実習で経験を重ねて最終試験を受けます。試験に合格し、管理委員会で認定されれば特定看護師となります。

指定研修機関は　**福岡県立大学**　です。

協　力　施　設は　**田川市立病院**
社会保険田川病院　です。

実習へのご協力についてのお願い

高齢化が進む現在において、在宅医療の推進は重要だと考えます。大学では、2施設の協力を得て5区分6行為の研修を行い、福岡県、特に筑豊地域の皆様の健康について予防から治療まで、ご支援させていただきます。 特定看護師の誕生は、患者様の病状の変化によりタイムリーな対応が可能になり、患者様の早期回復に繋がることが期待できます。 大学では、『特定看護師』の育成に力を入れて参りますので、是非、ご協力いただきますようよろしくお願します。

病院実習では、指導医とともに患者様への診察や直接ケアを実施させていただきます。
ご不明な点がございましたら、施設の相談窓口にご相談ください。

◇福岡県立大学で実施する5区分6行為は以下になります。

特定行為区分	特定行為
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
創傷管理関連	褥瘡(じょくそう)又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整

問い合わせ先　福岡県立大学看護実践教育センター 特定行為研修部門
0947-42-2118（代表）、0947-42-1938（直通）　担当者：別城佐和子　佐多愛子